

## 東寝屋川駅前線沿道地区 まちづくりだより

発行：東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会

### 東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会総会を開催しました

7月3日(水)午後7時30分から東寝屋川沿道地区まちづくり協議会の総会が、打上公民館において開催されました。(当日出席18名、委任状15名)

協議会総会では、「平成25年度活動計画(案)」について審議され、賛成多数により承認されました。(活動計画については下記参照)

協議会会員からは、「勉強会の具体的な内容は」、「意向調査(アンケート)を実施する前に、まちづくりについての勉強会を開催してほしい」などのご意見をいただきました。

また、協議会総会でご報告いたしました、公益財団法人大阪府都市整備推進センターの「まちづくり初動期活動サポート助成」を活用し、東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会の活動支援を目的に、株式会社アール・アイ・エーと契約を締結いたしました。

今後は、活動計画に基づき、地籍調査の勉強会や、沿道まちづくりに関する意向調査(後述)などの活動を行ってまいります。



#### 【地籍調査とは】

土地の所有者、地番及び地目の調査並びに隣地との境界確認、面積を測量する調査をいいます。その調査により、正確な面積、土地所有者等を把握し、法務局の登記簿の記載内容の修正や地図を更新することができます。

本来、土地境界確定等を行う場合には、土地の所有者に多額な費用が必要となりますが、行政が行う地籍調査は、測量費等の本人負担はありません。

### 沿道まちづくりについての勉強会を開催しました

総会での意見を踏まえ、意向調査前に勉強会を開催することとし、10月11月にかけてまちづくりコンサルタントとともに、地区のまちづくりの将来の姿やまちづくりの進め方について理解を深めるための勉強会を全2回開催しました。

#### 第1回勉強会 テーマ「将来のまちづくりのイメージを考える」

10月29日(火)午後7時から、打上公民館にて第1回勉強会を行いました。道路整備を契機に沿道を含めたまちづくりに取り組む他都市の例を参考に、将来道路整備後のイメージ例を紹介し、出席者の皆さまとの意見交換を行いました。



その中で「道路を整備する必要があると思うが、個人の金銭的な負担はあるのか?」、「事業によるメリット・デメリットは何か?」といった質問が出されました。

### 東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会 平成25年度 活動計画

実施時期	活動内容	内 容
9月~12月	意向調査	会員のみなさまへ、まちづくりについてのアンケート調査を実施します。
12月~2月	地籍調査勉強会	会員のみなさまと、地籍調査に関する勉強会を実施します。
3月	総会	意向調査の結果報告、活動報告等を行います
随時	役員会	会員のみなさまへの勉強会等の内容について協議します。

※ 意向調査については、1月中旬より実施予定



## 第2回勉強会 テーマ「まちづくりの進め方を考える」

11月25日（月）午後7時から、打上公民館にて第2回勉強会を行いました。沿道まちづくりの方法として土地区画整理事業を例として、その仕組みや流れ、進めるために必要な調査（地籍調査など）や、地元の役割などについて説明があり、そのご意見交換を行いました。



出席者からは、「地籍調査に要する費用は、地権者が負担する必要はないのか?」「調査するために地権者は何をすればいいのか?」といった質問が出されました。

これらの質疑等は、意向調査時に「勉強会のまとめ」として同封しますのでご確認ください。

## 沿道まちづくりに関する意向調査(アンケート)を行います

今年度の勉強会の内容を受けて、沿道まちづくりにたいする皆さまのご意向、将来皆さまがどのような土地利用をしたいと考えているのかといった調査を予定しています。

・時期：平成26年1月中旬～（予定）

別途1月中旬よりご案内いたしますので、ご協力をお願いします。

「東寝屋川駅前線沿道地区まちづくりだより」は、まちづくりの活動状況を中心にお知らせするため、定期的に発行します。

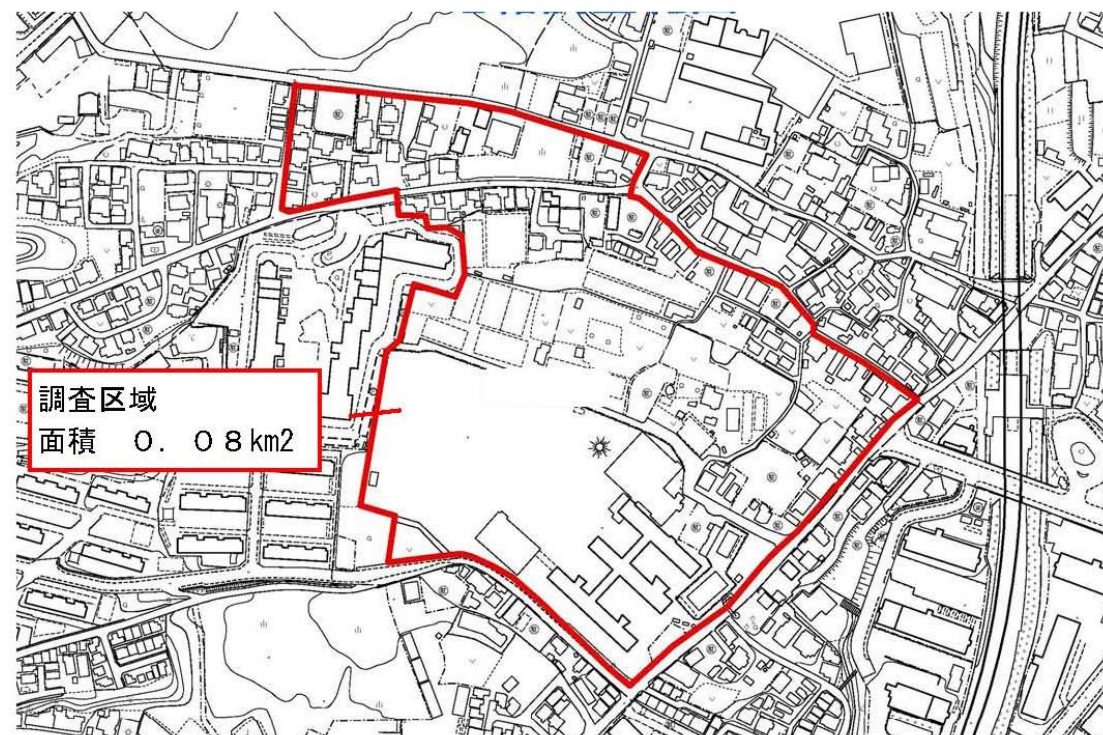
## 基準点の設置や道路付近の地形測量を実施しています

この度、次年度に市が実施を予定しております地籍調査に先行して、下記のとおり国土交通省により測量を実施しております。

測量に従事する業者には、【官民境界基本調査】の腕章を着用させ、併せて国土交通省発行の身分証明書を携帯させておりますので、土地所有者及び近隣住民の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 作業区域  
大阪府寝屋川市打上新町・打上高塚町区域（下図参照）
- 2 作業内容  
道路等の境界調査及び測量
- 3 作業期間  
平成25年11月18日～平成26年2月28日



まちづくりだよりの問い合わせ先：寝屋川市まち政策部都市計画室

・ 電話：72-824-1181      FAX：072-825-2618

・ Email：[tosikei@city.neyagawa.osaka.jp](mailto:tosikei@city.neyagawa.osaka.jp)      担当：桑原・中島